

2010年度 連結業績見直し修正のお知らせ

(2011年3月31日に終了した1年間)

ソニー株式会社
Sony Corporation

2011年5月23日

- 2010年度の連結売上高及び営業利益は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けたものの、2月時点の想定どおりとなる見込みです。
- 当年度第4四半期において、日本における繰延税金資産に対し現金の支出をともなわない約3,600億円の評価性引当金を計上する結果、当社株主に帰属する当期純損益は2月時点の想定を大幅に下回り、損失を計上する見込みです。
- 評価性引当金の計上は、現金の支出をともなわない費用であり、ソニーの連結営業利益やキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。

- 2011年度の業績見通しについては、東日本大震災の影響を受けるものの、売上高は前年度比増加、営業利益は前年度並み、当社株主に帰属する当期純損益は利益計上を見込んでいます。
- 東日本大震災による業績への影響額は、営業利益段階で、2010年度は約170億円、2011年度は約1,500億円と試算しています。
- ネットワークサービスの不正アクセスに関し、2011年度における費用は、当社が現時点で把握している情報に基づき、約140億円と試算しています。

FY10 連結業績見通し

(億円)

	FY09	2月時点 FY10見通し	修正後 FY10見通し	2月時点比増減
売上高及び営業収入	72,140	72,000	71,810	△ 0.3%
営業利益	318	2,000	2,000	-
税引前利益	269	2,000	2,050	+ 3
当社株主に帰属する当期純利益	△408	700	△2,600	-

当社株主に帰属する当期純損益の見通し修正の主な要因:

これは主に、日本における繰延税金資産に対し、現金支出を伴わない約3,600億円の評価性引当金を計上したことによるものです。

ソニーは、税務管轄毎に繰延税金資産の回収可能性を評価し、評価性引当金の計上が必要であるかを判断しています。日本においてソニー株式会社は、地方税について個社で税務申告を行い、国税については日本の100%子会社とともに連結納税申告を行っています。2011年3月31日時点でソニー株式会社と日本の連結納税グループは、3年累積で損失を計上しました。米国会計原則では、3年累積での損失は繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり重要なマイナス要因とみなされます。特に、日本における税務上の欠損金の繰越期間が7年と比較的短いことに加え、東日本大震災が日本国内会社の短期的な業績見通しに及ぼす影響が、このマイナス要因を克服することを困難にしています。その結果、2010年度第4四半期においてソニーは、米国会計原則上、日本における繰延税金資産に対し評価性引当金の計上が必要であると判断しました。

この評価性引当金の計上は、非現金支出費用であり、ソニーの連結営業利益やキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。また、将来における繰越欠損金及びその他の繰延税金資産を利用する可能性を排除するものでもありません。また、2011年度の業績見通しについては、東日本大震災の影響を受けるものの、連結売上高は前年度比増収、営業利益は前年度並み、当社株主に帰属する当期純損益は利益計上を見込んでいます。さらに、この評価性引当金の計上はソニーの長期的な経営戦略を変更するものではありません。

このスライドに記載されている、ソニーの現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しです。将来の業績に関する見通しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況に関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「想定」、「予測」、「予想」、「目的」、「意図」、「可能性」やその類義語を用いたものには限定されません。口頭又は書面による見通し情報は、広く一般に開示される他の媒体にも度々含まれる可能性があります。これらの情報は、現在入手可能な情報から得られたソニーの経営者の仮定及び判断にもとづいています。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見通しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見通しのみにより全面的に依拠することは控えるようお願いいたします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常にソニーが将来の見通しを見直して改訂するとは限りません。ソニーはそのような義務を負いません。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実な要素には、以下のようなものが含まれます。(1)ソニーの事業領域を取り巻くグローバルな経済情勢、特に消費動向、(2)為替レート、特にソニーが極めて大きな売上、生産コスト、又は資産・負債を有する米ドル、ユーロ又はその他の通貨と円との為替レート、(3)継続的な新製品や新サービスの導入と急速な技術革新や、主観的で変わりやすい顧客嗜好などを特徴とする激しい市場競争の中で、十分なコスト削減を達成しつつ顧客に受け入れられる製品やサービス(液晶テレビやゲーム事業のプラットフォームを含む)をソニーが設計・開発し続けていく能力、(4)技術開発や生産能力増強のために行う多額の投資を回収できる能力及びその時期、(5)市場環境が変化する中でソニーが事業構造の改革・移行を成功させられること、(6)ソニーが金融を除く全分野でハードウェア、ソフトウェア及びコンテンツの融合戦略を成功させられること、インターネットやその他の技術開発を考慮に入れた販売戦略を立案し遂行できること、(7)ソニーが継続的に、研究開発に十分な資源を投入し、設備投資については特にCPD分野において投資の優先順位を正しくつけて行うことができること、(8)ソニーが製品品質を維持できること、(9)ソニーと他社との買収、合併、その他戦略的出資の成否、(10)ソニーが、需要を予測し、適切な調達及び在庫管理ができること、(11)係争中の法的手続き又は行政手続きの結果、(12)生命保険など金融商品における顧客需要の変化、及び金融分野における適切なアセット・ライアビリティ・マネージメント遂行の成否、(13)(市場の変動又はボラティリティを含む)日本の株式市場における好ましくない状況や動向が金融分野の収入及び営業利益に与える悪影響、及び(14)東日本大震災とそれに伴う原発事故等による影響に関するリスクなどです。ただし、業績に不利な影響を与える要素はこれらに限定されるものではありません。